

第4回 佐屋小学校準備委員会 会議録

開会日時 令和7年7月29日（火） 午後 2時00分
閉会日時 令和7年7月29日（火） 午後 3時43分
場 所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室1・2

■ 出席委員

委員長	鈴木賢一
副委員長	石原一孝
日置町総代（佐屋小学校区）	佐藤光男
佐屋小学校学校評議員	中島悦夫
佐屋小学校学校評議員	岩田有司
佐屋小学校PTA	下里亘
公募委員	石原早恵
公募委員	西典子
公募委員（未就学児保護者）	成田亜耶
公募委員（未就学児保護者）	永森文子
佐屋小学校長	嶋藤真由美

■ 欠席委員

佐屋小学校PTA	岩佐浩司
----------	------

■ 事務局

教育委員会	教育部次長	飯田裕子
	学校教育課長	伊藤光
	学校教育課課長補佐	坪井靖史
	学校教育課課長補佐	齋藤公治
	学校教育課主査	水谷繁夫
	学校教育課主事	祖父江悠里

■ 傍聴者

0名

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 本年度の目標について

(2) 検討部会での検討事項について

4. 閉会

(学校教育課長)	本日はご多用の中、定刻までにお越しいただきありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、学校教育課長の伊藤です。よろしくお願いします。佐屋小学校 PTA の岩佐さまにつきましては仕事の都合により、欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。また、石原さま、岩田さまにつきましては遅れるとのことですので、ご報告いたします。ただ今より、第4回佐屋小学校準備委員会を始めます。当会議におきましては、「愛西市審議会等の会議公開に関する要綱」の規定により、公開の会議となります。なお、本日の傍聴の方につきましては、お見えになっておりません。また、本会議にはオブザーバーとして、佐屋小学校老朽化対策基本計画等策定業務受注業者である、株式会社日総建の勝山さま、福田さま、高橋さまが同席しますので、ここでご報告いたします。最後に、当委員会議事録作成のため、事務局は録音をさせていただきますのでよろしくお願いします。続きまして、本日配布の会議資料について、ご確認をお願いいたします。配布資料として、次第、資料1-1、1-2「各部会の意見」、資料2「令和7年度以降の検討事項」、資料3「佐屋小学校の概要」、資料4「令和7年度 佐屋小学校準備委員会の目標」資料5「施策1佐屋小学校の老朽化対策 スケジュール（案）」資料6「改築・長寿命化改修の比較と佐屋小学校教職員のアンケート結果」となっております。不足がありましたらお知らせください。 《不足なし》
(学校教育課長)	それでは、次第の2あいさつ、鈴木委員長、よろしくお願いいたします。
(委員長)	本準備委員会の委員長を引き続き務めさせていただきます、鈴木です。よろしくお願いいたします。暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。今ある学校は断熱材が入っていないかと思います。このような暑さだと、いくら空調が入っていても、あまり効率的ではないでしょうし、先ほどゲリラ豪雨で浸水したという話をお聞きしました。雨の降り方がこれまでと全然変わってきておりますので、そのことに関してどのように考えるか、その辺りを本年度基本計画の段階とお聞きしておりますので、もし改築するとしたら、建物をどのように配置するか、建物そのものをどういった構えで水害に耐えうるものにするかという大事な部分になってくるかと思います。オブザーバーで設計事務所の方に入っておりますので、技術的な所はきちんと押さえていただきながら、皆様のご意見をいただいて進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(学校教育課長)	ありがとうございました。続きまして、次第の3議事に移ります。ここからの進行についてですが、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画に係る準備委員会等設置要綱第7条」に従い、鈴木委員長、進行をお願いいたします。
(委員長)	それでは、次第の3 議事に入ります。(1) 本年度の目標について、事務局より説明してください。
(事務局)	<説明>
(委員長)	委員の皆様、何かご意見はありますでしょうか。 《意見なし》
(委員長)	改修あるいは改築といった話をここで検討するのでしょうか。
(事務局)	各検討部会で深掘していただき、改修と改築のそれぞれの視点から検討をお願いできればと思っております。具体的な検討はここでは結構です。
(委員長)	資料3の学級数の推移について、これから計画を立てるにあたって重要になってくるかと思います。通常学級についてはある程度予測が可能だと思いますが、支援学級については中々将来予測がたてにくいと思います。増えていく方向であることは間違いないかと思います。これまでの学校と違って、支援が必要な子どもたちが増えていくと思っております。その辺りの規模感の予測も必要だと思います。また、支援学級に携わっている先生方のご意見を十分に聞き取っていただきたいと思います。
(教育部次長)	支援学級は1人設置ができるようになってから何年か経ちますが、保護者の希望や子どもたちの状況など、多様化しておりますし、手厚く力を入れていくべきだと思っております。
(事務局)	先生方より、特別支援学級は先生方が協力しながら運営しているということを伺っております。特別支援学級は近いところで集まっている方が運営しやすいということは聞いております。どのくらいのスペースが必要かについては、人数によって、また子どもによって変わってくるかと思います。その辺り、自由の利く、例えば可動式の壁などの事例を含め

	ながら、検討を進めていければと思います。
(委員長)	予測は難しいものの、計画時に何名程度のキャパシティーとするかを考えておくのは必要だと思います。それ以上は今おっしゃったように対応する必要が出てくるかと思いますが、想定は大事だと思います。子どもの数が減っていく中で、特別支援学級の子たちの割合が増えていくかと思っています。通常学級の子どもたちへの意見は沢山ご発言いただけるかと思いますが、支援学級に関する意見は出しにくいかと思っていますので。
(事務局)	どのような予測する手法があるかも含めて、年度の早い段階で検討していきたいと思います。
(委員長)	他に何かお気づきの点ございますか。
(委員)	防災の観点で、耐震化率が愛西市では7割程度となっており、逆に言うと3割は大きな地震で倒壊の危険があるということで、倒壊してしまった家の方がどこを頼るのかということで、小学校か中学校か市役所かということになるかと思っています。どのくらいの規模での受け入れを考えているのか、危機管理課で計画を持っているかと思っています。その辺りが分かると、意見が出しやすいと思います。国から補助をいただくにしても、防災機能がしっかりしている前提でということだと思いますので。
(事務局)	ありがとうございます。昨年度の準備委員会でも委員より防災の意見をいただいております。その後に危機管理課に確認をしております。想定の数というよりは、収容人数という整理の仕方をしているということで、現状の規模によって1人当たりの避難所としての必要な面積、それぞれの場合で何人を上限にということでした。どちらかという、施設の規模がこうだから、収容人数がこうということでしたので、何人避難が必要だから、どのくらいの規模が必要だという考え方は難しいということでした。避難される人数、現状の想定にはなりますが、次回の地域課題部会の際には資料としてご用意させていただきたいと思っております。
(委員長)	ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。
(委員)	地域利用という観点からではないのですが、私自身教員で、そういった立場から見た時に、建物の維持管理が容易な建物でないと、これから先

	30年、40年、もっと使うかと思いますが、維持管理費用があまりにもかかる建物にしまうと、この先、維持ができなくなってしまう、せっかくの設備が壊れたままになってしまいます。新しい佐屋小学校をつくるにあたって、この後40年、50年先も壊れにくい、使いやすいものにしていただきたいと思います。最新の物を入れたいという気持ちもあるかと思いますが、コストがかかってくるものだと現実的には難しいかと思います。修繕をお願いしても、どうしても高く直せないということもありますので、完成した時だけ良いものではなく、これから先ずっと使いやすいものにしていただければと思います。
(事務局)	ありがとうございます。我々事務局も同様の考えを持っています。現状、愛西市内18校について、ライフラインや、空調や消防設備など、本来なくてはならない設備で危険のないぎりぎりの状況で頑張ってもらっています。なるべく、維持管理に係る費用を極力減らしていくということは考えていかなければならないことだと思っております。
(委員長)	維持管理しなくて良いもの、維持管理代がかからない建物はありますが、余分なお金がかかるようなつくり方は良くないかと思います。特に躯体もそうですが、設備系はどうしても更新していくものですので、更新費用がかかるということについても予測していかなければならないと思います。
(事務局)	公の施設は中々減価償却という考え方が無く、修繕費を将来に向けてストックしておくことが中々できません。必要な維持管理費の予算を確保できるよう、財政部局に説明していきたいと思います。
(委員)	まず、佐屋小学校の老朽化対策はこの先何年か検討を続けた後、改築または改修の手法が決定されることだと思います。今回また水害があり、浸水してしまったのですが、目の前の水害に対して予算がかけられるのでしょうか。これから新しい佐屋小学校ができるまでに何回水害が起こるのか、それに対してどのような対策ができるのかという点については、心配です。
(事務局)	校舎内に雨が入ってきている場所については、特定しております。名古屋駅にあるような止水板を夏休み中に設置する予定です。本当は浸水が起きる前にできると良かったのですが、整地業務もあり、夏休みにしか工事が難しいということで、夏休み中に実施する予定です。先生方に板

	をはめてもらう手間はおかけしてしまいますが、大雨の際には、雨をほぼ防げるのではないかと考えております。もちろんこれで万全の対策だとは思っておりません。これから様々な被害が起きる可能性はございますので、その際には、その時できる最善を尽くしていきたいと考えております。
(委員長)	止水板工事が終わると、今回のような浸水被害は抑えられるのでしょうか。
(事務局)	専門の業者に見ていただいて、工事を行いますので、効果はあると考えております。
(委員長)	1階部分で浸水が見られますが、特に浸水すると困る部屋というのはあるのでしょうか。
(委員)	PTA 玄関が一番ひどく、その近くに保健室や特別支援学級の教室もございます。今まで被害のなかった特別支援学級の教室にまで被害がありましたので、驚いているところです。給食ワゴンが運ばれるような時間帯でしたが、ワゴンは既に運んであり事なきを得ましたが、置いてあるワゴンの避難も行いました。浸水には大変困っていますし、においもひどいです。ただ、今回は6年生の生徒が沢山手伝ってくれ、随分綺麗になったので、大変ありがたかったです。
(委員長)	あくまで対処療法なのですが、空き部屋や避難等はできるのでしょうか。
(委員)	空き部屋もあまり無いですし、あったとしてもエアコンが無い部屋ですので、難しいところです。
(委員長)	学校施設のところで、居心地の良い学校施設とありますが、これまでこのような表現は無かったですが、文部科学省のホームページにはウェルビーイングと明記されていますので、大事だと思います。これまでの学校は子どもたちをコントロールするという所に重きが置かれていましたが、子どもたちや先生方が気持ちよく過ごせるような学校は1つの大きな目標となっておりますので、これまでの学校づくりとは変えていくべき部分だと思います。学校教育そのものに関わることについては、日進月歩の情報機器がこれからどうなるのかという部分も重要になってくるかと思いますが、これまでの先生が教壇に立って授業を行うというより

	は、子どもたちがそれぞれに学習し、発表、プレゼンテーションする、というような教育になるかと思いますので、その辺りもアンテナを高くしていただいて、こうなると良いなという意見をいただければと思います。いかがでしょうか。 《その他委員意見なし》
(委員長)	それでは、(2) 検討部会での検討事項について、事務局より説明してください。
(事務局)	<説明>
(委員長)	委員の皆様、何かご意見はありますでしょうか。
(委員)	資料6の最後の比較表ですが、前回の準備委員会で一部改築、一部改修の意見が出たと思いますが、改築と改修の比較表にその案が無いです。予算の関係で考えると、体育館を含め全校舎改築や、体育館以外の校舎の改築の案は検討する余地があるのでしょうか。それよりも、校舎自体が古く、浸水被害のある南館改築、北館を改修という案を検討するべきではないでしょうか。
(事務局)	一部改築、一部改修の案を用意します。
(委員)	今後、南館を改修し、浸水の被害の対応をしたとしても、先生からすると1階の教室の使用方法には困りませんか。
(委員)	正直言うと、困ります。本音を言いますと、全てを改築していただけるとありがたいです。そうすると、佐屋小学校がこんなに素晴らしい学校だということで、新しく愛西市に住む人も増えるかと思います。お金はかかるかもしれませんが、夢のある学校にしてほしいというのが本音です。
(委員)	D 案の体育館を南側に持ってきた場合、現在体育館がある土地は利用可能なのでしょうか。
(事務局)	具体的な検討はまだできていないのですが、利用に支障はないと考えております。通常の市街化区域内の土地となります。

(委員)	道路があるので、一体化にはならないですね。
(事務局)	南側は道路の形になっている部分ですが、土地としては学校の敷地になります。ただ、何十年も道路として使用されているので、道路を無くし、実際に一体化できるのかは法律等も確認しなければなりません。
(委員)	2点質問をお願いします。確認なのですが、改修というのは外の箱は何も手を入れないということでしょうか。高さも変わらない。今の土台の部分に建っている建物がそのまま中だけ変えるということでしょうか。かさ上げはできないということでしょうか。
(オブザーバー)	コンクリートの構造躯体はそのまま、内装を変えるということになります。
(事務局)	改修の際に、スケルトン改修といって柱を残して改修するという手法があるのですが、今回調査したところ、佐屋小学校は壁の部分もコンクリートが入っているということで、今の教育環境に合わせて教室を広くするということが難しい状況です。ですので、その状態でも良いということであれば、北館を改修して南館だけを改築するということもできないということです。ただし、構造上変わらず、高さの変更はできないので、バリアフリー的な観点の課題が残ってしまうということが一部改築、一部改修のデメリットかと思われます。
(委員)	単純に南館の床の高さを上げようと思うと、1階部分の天井が低いような形になるということでしょうか。
(事務局)	南館を改修するということであれば、2階の高さからしか施設の利用ができなくなるということです。
(委員)	もう1点ですが、仮校舎についてです。自分が小学生の時、仮校舎を利用して新しい校舎を建てるという形を経験しましたが、その当時の仮校舎はあまり良くなかったのですが、どのようなものになるのでしょうか。
(オブザーバー)	今の仮校舎は環境としては悪くないです。綺麗で空調設備も入っています。ただ、軽量鉄骨ですので、音の響きがあるということは課題ですが、基本的に学校生活をされる上では、そこまで悪い環境ではないと考えて

	おります。
(委員長)	仮設校舎は昔のプレハブのイメージとは全然違っておまして、色々な学校を見てきましたが、ぼろぼろの RC の校舎よりもよっぽど仮設校舎の方が良いという声が沢山ありました。昔の小屋のようなイメージとは違います。ただ、仮設校舎はいずれ撤去しますので、そこに投資するかどうかという部分は考える必要があると思います。確認ですが、プールはどうするのでしょうか。
(事務局)	プールは今回対象とはしておりません。平成30年ごろに改修を行っておりますので、使える状態です。
(委員長)	駐車場とグラウンドの場所について、仮でも良いので検討する必要があるかと思います。
(事務局)	場所の案を用意します。
(委員長)	また、中学校との関係性も考える必要があると思います。
(事務局)	そのように資料を作り直します。
(委員)	佐屋小学校以外も、愛西市内の学校は劣化が激しい状態だと思います。他の小学校の状況によっては、佐屋小学校の話が変わってくるとか、予算が変わってくるといことはあるのでしょうか。
(学校教育課長)	愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画【第Ⅰ期：令和6年度～令和13年度】を令和6年3月に策定したのですが、その中で施策1として佐屋小学校老朽化対策を挙げさせていただいております。優先事項として、かなり上位になります。
(委員)	プールの話なのですが、子どもからスリッパでプールまで移動するのですが、スリッパを脱いでからプールに行くまでも熱くて歩けないということを聞いています。何かしらの対策をしていただけるとありがたいです。
(事務局)	学校と協議して、何かしらの対策をとりたいと考えます。

(委員長)	他市などで民間移行の話を聞きますが、愛西市は自校のプールでということですね。
(学校教育課長)	水泳授業の民間移行について、プールの修繕に多額の費用がかかる学校については、スイミングスクールのプールへの移行をしております。佐屋小学校については、数年前にかなりの費用をかけて修繕しているため、しばらくは現状のままで利用していきたいと考えております。また、佐屋小学校については規模が大きいということで、受け皿が中々ないということもあり、現状のままで利用をしていただきたいと考えております。先日、愛知県主催の会議に出席したのですが、どの自治体もプールの扱いには困っておりまして、修繕に多額の費用がかかるということでどうしようという状況のようです。水泳授業を辞めても良いのかという質問も出ていたくらいです。運用方法については、学校と相談し、利用していきたいと考えております。
(委員)	先ほど話に出ました、改修で南館の床を上げるということについて、教室の高さについての取り決めがあるのかどうか、調べていただいた方が良いかと思いますが、現状の浸水をちょっとした対策で乗り切ろうという考えで済ましてほしくないと思います。様々な案を盛り込んでいただいて、また検討していきたいと思います。
(事務局)	改修の仕方については、検討してみたいと思います。
(委員)	床を上げるということはどのようなことですか。
(事務局)	1階部分を駐車場にして、実際の利用は2階部分からという認識でした。
(委員)	または、1階部分をすごく天井の低い部屋にして、防災倉庫として使用するなども考えられると思います。
(委員長)	水害対策について、地面を上げるのか、止水板で対応するのか、今のようない意見の様に対応するのか、その辺りが検討事項に入っているのでしょうか。
(事務局)	今の時点で詳細な検討はできていないので、そういった内容も項目として入れて検討してもらう際に、色々なバリエーションは考えたいと思います。

(委員長)	改修も改築も、水害対策は大きなポイントだと思いますので、どういう対策で水害対策をしていくのかを検討事項に入れていただかなければならないと思います。
(事務局)	項目として盛り込み、判断できるような資料にします。
(委員)	資料6の文言を見ていると、危機的状況なのではないかと思ってしまう。「構造的な危険な建物」や「水が詰まる」「水漏れする」という文言があると、学校としてこれで大丈夫なのかという気持ちになりました。私自身、保護者や地域住民として、改築でいってほしいなという気持ちが強くなりました。その中で、現在の佐屋小学校の状況で、浸水以外の起こりうる被害があるのかどうか。また、地域の防災拠点、避難所としての機能が果たしてきちんと機能するのか、を教えていただきたいです。
(事務局)	ありがとうございます。資料6の中にあります、教職員向けアンケートを見ると、雨漏りやトイレの排水管の漏れ、水道の漏水、ライフラインも古く、校舎自体も古くなっているなど、様々な被害が起こる可能性があります。校内電話も壊れていますので、先生方に工夫して連絡を取っていただいておりますが、緊急の対応ができるのかということで学校からも意見をいただいております。老朽化に伴う状況があり、子どもたちにも危険が及ぶ可能性があるということは認識しております。
(委員長)	何か不便くらいであれば、我慢すれば良いかと思いますが、危険な部分是对応しなければならないと思います。
(事務局)	先ほど話にありました、「構造上危険な状態にある建物」という表現ですが、文部科学省より補助金の要項における表現をそのまま使っております。実際に今すぐにどうこうなるような部分については、対応をしておりますので、表現に関しては気を付けたいと思います。
(委員長)	他はいかがでしょうか。 《その他委員意見なし》
(委員長)	いくつか意見をいただいておりますので、修正をお願いしたいと思います。せっきくの機会ですので、委員の皆様、他にご意見等何か言い忘

	れた事などがありますでしょうか。
(委員)	校長先生にお尋ねなのですが、大雨の際、引き渡しは行ったのでしょうか。
(委員)	教務主任と学年主任クラスの先生により、お迎えに来ていただく児童を体育館に集め、お迎えに来ていただきました。その他の児童の下校については、一番雨の激しくない時間に下校させ、保護者にもその旨をすぐ一という保護者への連絡システムで連絡しました。
(委員)	車で来る方は多かったですか。
(委員)	多かったです。
(委員)	敷地、建物の位置なども加味して設計をお願いすると良いかと思います。
(委員)	校舎と駐車場が離れており、校内電話も壊れているので、タブレットで話して対応しました。また、放送設備も聞こえづらいのでその辺りも聞こえやすい放送設備にしなければならないと思います。
(委員)	保健室の配置もそうですよね。駐車場や職員室と駐車場所の距離が遠いところも課題ですので、検討しなければならないと思います。
(事務局)	事務局から、1点お願いいたします。第1回検討部会の日程調整をお願いしたいと思いますので、只今より5分程度お時間をとります。部会ごとに分かれていただき、調整をお願いいたします。
	(部会ごとに日程調整)
(事務局)	時間となりましたので、最初の配席に戻っていただきますようお願いいたします。それでは、第1回の検討部会について、施設・通学路部会は令和7年8月25日(月)午後2時から、地域課題部会は令和7年8月21日(木)午前10時から、をお願いいたします。
(委員長)	それでは、これを持ちまして、第4回 佐屋小学校準備委員会を閉じさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

